

# 明日の明石市政をつくる「市民マニフェスト」

## 市民マニフェスト選挙の呼びかけ

今回の市長・市議選挙は、明石市が自治体の“憲法”である「自治基本条例」を昨年4月に施行してから初めての選挙であり、「参画」と「協働」「情報の共有」を掲げた自治基本条例にもとづく本格的な「市民自治」の市政を築いていく極めて重要な選挙です。これまでの市政の体質や運営を根底からあらためて、市民主体の市政とまちづくりを進めていくトップリーダーを選ばなければなりません。

自治基本条例に基づき、明石市はこれから何を、どのように進めていくのか。市民マニフェストは、明石のまちの都市像をイメージしながら、市政のありようを市民自らの手で、市民と職員ならびに議員に具体的に提示していくものです。

私たちはまず、選挙で主権者市民の「信」を問おうとする立候補予定者に対して、市民がまとめつつある「市民マニフェスト」を提示し、その課題と方向性をどのように実現しようとするのかを聞きたいと思います。そのことによって、当該の人材が市政を「負託」するに足るのかどうかを判断する目安とします。

私たちは、正式な選挙戦が始まるまで、この市民マニフェストについてさらに市民の議論を重ね、中身を進化させながら、主権者市民と候補予定者に選択を問いかけていきます。

明石市の置かれている状況は、もはや待ったなしの状態にあります。重要施策に優先順位をつけながら、速やかに答えを出していかなければなりません。選挙を通じて、市政改革と議会改革を進めていく貴重な機会としましょう。

### ◇市民マニフェストについて◇

マニフェスト (Manifesto) とは、本来は政党の選挙公約を指すものであるが、日本における従来の「公約」が形式的で、実行を伴わないものであるという反省から数値目標を定めて有権者に約束する一種の「契約」として脚光を浴びている。5、6年前から、政党選挙ではない地方選挙にも「ローカル・マニフェスト選挙」を呼びかける運動が広がっている。「地盤、看板、かばん」に象徴される旧来型選挙から、政策本位の選挙に変えて有権者の主体性を取り戻そうという狙いがある。

「市民マニフェスト」はさらに、候補者を選ぶ市民の側が選挙に一層主体的にかかわろうという狙いで、市民が政策を掲げて候補者に選択を迫るほか、場合によっては市民が策定した政策を掲げる候補者を擁立する際にも威力を発揮する。

## 市民の声が生きる分権・自治のまちづくりをめざそう

ここでいう「参画」と「協働」「情報共有」とは、自治基本条例の趣旨から以下のように位置づけます。

「参画」とは、自治体の主権者としての市民が市政の政策立案、計画策定から実施、評価、改善に至るあらゆる段階で主体的に関わっていくとともに、行政や議会はその仕組みを保障しなければならないことをいう。

「協働」とは、市民と行政、あるいは市民と市民、または行政と事業者が、対等の関係でそれぞれの知恵や経験、専門性などの資源を生かし、互いに果たすべき役割と責任を尊重し合いながら、企画・計画段階からともに力を併せていくことをいう。

「情報共有」とは、参画と協働をすすめていくうえで必要な情報を共有していくことは不可欠である。意思形成過程の情報、すなわち企画・検討段階からの情報の共有を保障する仕組みが求められる。

明日の明石市政をつくる会

世話人：入江一恵 小山英二 高橋宏 玉木哲郎 松本誠 山田利行

連絡先：住民自治研究会あかし Tel078-913-1241 fax078-914-8039 [jichi-ken@jichi-akashi.com](mailto:jichi-ken@jichi-akashi.com)

# I 自治・参画の基本にかかわる姿勢

自治基本条例に基づく「市民参画」と「協働のまちづくり」を進め、その市政運営に対する評価の仕組みづくりを基本にした市政を行う

## 1. 市民力の向上を図る仕組み

①市民参画条例（案）の抜本の見直しと、条例づくりへの市民参加の徹底を図る

- ・現在の市民参画条例案はその策定プロセスは“行政主導”そのものであり、提案されている素案の内容も現状を追認したものにすぎず、「市民参画拒否条例」になりかねない。抜本の見直しが必要である。
- ・審議会等の諮問機関のあり方については、現状の問題点を踏まえて分析・検証を行い、委員構成の選考主体の改革や公募委員の仕組みの見直しが必要である。
- ・現行のパブリックコメント制度は「聞きおく」だけの形式的なものになっており、意見への対応の処理やフィードバックの仕組みなど透明化を図ることが必要である。

②協働のまちづくりの仕組みづくりには、地域力の向上を図るために地域住民が全面的に参画することが不可欠である

- ・「新しい公共」を市民が担う地域自治システムの構築を目標とし、地域内分権＝市民分権を進めて小学校区単位の協働のまちづくり組織を「地域自治組織」と位置づける。
- ・地域内分権を進めるために、重層的な地域自治システムを具体化し、市内5つのブロックに「地域会議」を設置して、予算の委譲や事務スタッフとしての職員を配置する
- ・地域住民の合意形成を進めるためのサポートシステムを充実強化し、要請に応じてコーディネーターなどの専門家を派遣する仕組みをつくる。
- ・地域自治組織や地域の各種団体の民主的運営を図るために、住民が日常的に話し合う、議論する土壌をつくる（ex. 市民利用公共施設での飲食解禁等により公共空間を気軽な「おしゃべりの場」に開放する）

③市民活動支援のあり方検討委員会を設置し、広範な市民参加のもとに支援のあり方を検討する

④潜在的な人材の発掘と市政参画への具体的な政策提言の場として二百人規模の「明石市民会議」を創設し、市政の課題等について継続的に調査、研究、議論を重ねて市へ提言する

- ・分科会方式で自主運営し、市はその事務局等の支援をする
- ・かつての「未来会議」方式の発展型を進化させる

⑤重要な施策の選択に際しては、市民の意志を確認し、課題を共有するために住民投票を行う。その条例化を市民合意のもとに進める。

## 2. 行政運営の原則と組織の改革を進め、職員の意識改革とモラルアップを図る

①「参画」「協働」「情報共有」の進展へ向けて市政運営の原則と仕組みを抜本的に変える。

- ・予算案づくりに市民や議会も参加する仕組みをつくり、市民にも分かりやすい予算書づくり、各部の予算要求段階からの段階的公開と意見聴取を行って、予算編成過程の透明化を図る。
- ・財政分析学習講座等を市民と協働で開催し、財政の実態を市民と共有するために「財政白書」を市民と協働してつくる。
- ・事業評価制度に「公開事業仕分け」制度を導入する。
- ・マニフェストを2年ごとに評価公表するとともに市民による検証公開討論会を開催する。

②“カラ割り”職員研修を継続し、市民と協働する市役所の機能と職員の能力をフルに発揮できる人事制度を創造する。

- ・自治基本条例や参画と協働のまちづくりをテーマにした学習講座をコミセン等で継続的に開催し、市民と職員が一緒に学ぶ土壌をつくる。

③産業、環境、都市計画、市民活動の支援について東播磨地域の自治体との広域行政を推進する。

### 3. 情報の共有

- ①情報共有を進めるために、意思形成過程の情報も含む等の情報公開条例の抜本改正を行う。
- ②行政情報が直接、すみやかに市民に届き、市民も行政情報に容易に接することができるように双方向での情報の受・発信システムを構築する。

・高速通信回線インフラの全市内家庭を結ぶ計画の策定と事業者との連携 ・光ケーブル通信回線によるネットワーク形成で、タッチパネル式通信端末による市役所等との双方向通信の仕組みを全市に整備する。市のHPへのアクセスの飛躍的向上を図るとともに、医療や福祉、教育、観光、地域イベント等にも活用する。産業ビジネスへの活用への期待も
---
- ③市役所のHPを「見たくなる明石ネット」のようなコンテンツに改善し、飛躍的な活用度の向上を図る。
- ④次世代型のネット活用教室をすべてのコミセンと自治会レベルで出前開催し、老若男女が楽しみながらネットを活用する目標数値を立てる。NPOとの協働事業。
- ⑤市民センターの「情報市民センター」機能を強化し、行政資料や情報の閲覧、配布とともに、市民活動や生活情報の掲示、閲覧、配布も行う。
- ⑥審議会等の諮問機関は、傍聴者の発言機会を保障したり配布資料の提供、速やかな情報開示（HP等）を市民に分かりやすい形で行う。

## II 個別具体的な政策にかかわる姿勢

### 1. 安心して住み続けられる福祉のまちづくり

- ①障害者の就労と地域での自立した暮らしを支えるための住まいの確保

・作業所の自立支援策と民間事業所への就労支援 ・公営、民間空き家住宅を活用したグループホームづくりと入居支援策 ・障害者自立支援条例の制定
---
- ②地域包括ケアの仕組みを再検討し、介護と福祉、医療が連携して高齢者と障害者の生活をきめ細かく支援する仕組みを構築する

・孤独死を出さない高齢者支援システムを地域で進める方策の確立と普及 ・高齢独居、虚弱高齢者への食事サービスと見守りを連携して進める。1日最低1食の配食 ・高齢者への福祉ケアと一体化した住まいと“居場所”の提供の仕組みづくり（住宅政策）
---
- ③地域福祉計画を小学校区単位に再構成する

・小学校区単位の協働のまちづくり組織の進捗に併せて順次、地域福祉も小学校区単位に切り替えていく。社協組織も小学校区単位に再編する
--
- ④都市内の“買い物過疎”解消計画を策定し、商業者とコミュニティーが一体になって解決する
- ⑤市民病院の再建を地域医療システムと連携して恒久的方策を検討する

### 2. 教育と文化の香り高い学びのまちづくり

#### ◆地域で担う教育と子育て文化を高める

#### ①学校と地域との結びつきを強化する

- |  |
|--|
| ・学校と地域との連携、交流を強くする「コミュニティ・スクール」を導入する。<br>・幼稚園、小中学校、高校教育に地域学習を充実強化する<br>・スクールガードの仕組みを地域コミュニティ活動の進化につなげる<br>・まちづくり産業雇用政策について大学、高専、商業高校等との連携事業に取り組む |
|--|

#### ②子育て支援や学童保育も地域の自律的な活動を強める

- |  |
|--|
| ・幼児、学校教育における高齢者とのふれあいの促進強化を図る<br>・学童クラブに地域連携の輪を広げる<br>・放課後の学習支援が必要な子どもたちに、「むりょう塾」などの地域学習支援を広げる |
|--|

◆市民の文化芸術活動を支援し、独創的な明石文化を育てる

①文化芸術活動を発信する「明石文化情報ネットワーク」を育てる

・明石のまちづくり、文化情報など「遊ぶ」「食べる」「楽しむ」情報誌を市民主体で発信する

②明石駅または近辺に案内所やプレイガイドも兼ねる「明石まちづくり・観光・文化情報センター」の開設

### 3. 明石らしい環境を生かした生活産業都市づくり

◆交通や暮らしの利便性が高い環境住宅都市のまちづくり

①「海の玄関」明石港の再生と中心市街地の活性化

・たこフェリーの運航再開と安定化対策  
・砂利揚げ場の移転、撤去と跡地の活用  
・明石港一帯と周辺の活用、再整備  
・明石らしさを回復する明石駅前中心市街地の整備  
・駅前再開発計画の見直し（規模、高層マンション、市役所スペース、財政への影響ほか）

②明舞団地再生事業について、「地域総合再生」の視点から基礎自治体としての支援のあり方を検討し、地域住民の自律的活動を支援する

・現況では市の影が薄い。民間住宅等への政策アプローチが必要。松が丘地区の高齢化、空き家問題等の解決策を市内に展開するモデル事業をめざす

◆農・水産業を生かした明石らしい環境産業のまちづくり

①漁業の振興と農地を活かした新しい一次産業を明石の基幹産業とし、雇用吸収力を高める

②生産、加工、流通、消費（飲食）、アミューズメントを一体推進（1, 2, 3次産業を総合した6次産業の推進）することによって、食育とも連動した“海業”のまちづくりを興す。

③市街化調整区域の農地を中心に「シティズン・パイロット・ファーム」（市民農園）を組織的に導入し、後背地の周辺市町の農地も結んで農地の活用と食と暮らしの一体化都市をめざす。

◆財政再建と環境立市（志）の都市づくり

①ハコもの事業は新規、継続事業ともいったん凍結し、その必要性を市民参加で洗い直す等、ハコもの投資は徹底的に見直す。

②公共、民間を問わず、市街地の遊休土地や施設などの遊休資源を徹底的に利・活用する方を推進する。

③ゴミゼロエミッションの推進

・家庭排出ごみの段階的減量計画を立案し、生ごみを毎年10%ずつ減らし、堆肥化する等の施策によって、廃棄物総量を当面半減する目標を立てる。新清掃工場や収集処理計画の見直しを図る。

④地球温暖化対策を足元で進める

・明石版ローカルアジェンダを策定し、2020年25%削減目標を実現する

◆明石の自然環境を豊かにする

①生物の多様性を維持・創出するための水と緑・海洋の一体的整備を進める

・海的环境を良くするための森や里山、市街地と河川環境のあり方を見直す。魚住、大久保地域を中心に「自然ふれあいゾーン」を整備する。

②生物多様性への理解と環境教育・学習の場の提供を進める

③外来種の侵食を防ぎ、希少野生動植物種の早急な実効性のある保護策を進める。明石に残る貴重な里山である松陰新田の保全と山林地域の鳥獣保護区指定を進める。